

令和 9 年度 税制改正要望事項（新設・拡充・延長）

（経済産業省 経済産業政策局 産業人材課）

項目名	企業による自社外も含めた人的投資を促進するための措置の検討		
税目	法人税		
要望の内容	構造的な労働供給制約が厳しさを増す中、産業競争力の基盤である人材を産業全体で確保していくことが重要であることから、サプライチェーン上の協力会社に対する人的投資など、企業による自社外も含めた人的投資を促進するための所要の措置について検討する。		
		平年度の減収見込額 （制度自体の減収額） （改正増減収額）	－ 百万円 （ － 百万円） （ － 百万円）
新設・拡充又は延長を必要とする理由	(1) 政策目的 企業による自社外も含めた人的投資を促進することにより、産業競争力の基盤である人材を産業全体で確保する取組を活性化する。 (2) 施策の必要性 経済財政運営と改革の基本方針 2026（令和 8 年 7 月 21 日閣議決定）では、「17 の戦略分野やエッセンシャル分野を始めとする幅広い人材の育成・確保のため、国・地域における取組を推進する。教育政策、産業政策と雇用政策を始めとする関係政策を連携させ、人材育成を一気通貫で推進する。」とされており、日本成長戦略（令和 8 年 7 月 21 日閣議決定）においても、「国力の基盤となるのは人材力である。人口減少や A X の進展の中、不確実で非連続な変化が起こり得る未来に対応できる人材の育成が求められている。」とされている。 昨今、構造的な労働供給制約は厳しさを増し、また、AI・ロボット等の進展に伴う産業構造・就業構造の転換が加速度的に進む中で、一人ひとりに求められる技能等は急速に高度化・多様化しており、各社が自社のみでこうした変化に対応した人材育成・確保を行うことが困難な場合が生じている。 そのため、個社による取組を超えて、産業全体で、量と質の両面において産業競争力の基盤である人材確保に係る取組を活性化し、生産性改善や技能者確保を推進することが重要である。 一方、例えば、自社外への人的投資の税制上の扱いについて、判断に迷うケースがあること等の理由から、その投資拡大に踏み切れていないとの企業からの声もあるところ。 こうした状況を踏まえ、サプライチェーン上の協力会社に対する人的投資など、企業による自社外も含めた人的投資を促進するための措置について検討が必要である。		

今回の要望（租税特別措置）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	1. 経済構造改革の推進及び地域経済の発展
		政策の達成目標	企業による自社外も含めた人的投資を促進することにより、産業競争力の基盤である人材を産業全体で確保する取組を活性化する。
		租税特別措置の適用又は延長期間	－
		同上の期間中の達成目標	－
		政策目標の達成状況	－
	有効性	要望の措置の適用見込み	－
		要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	－
	相当性	当該要望項目以外の税制上の措置	－
		予算上の措置等の要求内容及び金額	－
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	－
		要望の措置の妥当性	－

これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	租税特別措置の適用実績	-
	租特透明化法に基づく適用実態調査結果	-
	租税特別措置の適用による効果（手段としての有効性）	-
	前回要望時の達成目標	-
	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	-
これまでの要望経緯		-